

第5回 川口市障害者福祉計画等策定委員会

議事録

開催日時：平成27年2月3日（火）

午後2時から

開催場所：川口市役所 本庁舎2階 第3会議室

■出席委員

榎本委員（副委員長）、新谷委員、島袋委員、和田委員、関根委員、加藤委員、西村委員、井出委員、小巻委員、松本委員、山崎委員、千葉委員、高野委員、

■欠席委員

木下委員（委員長）、高橋委員、吉田委員

■配付資料

資料1：第5回川口市障害者福祉計画策定委員会次第

資料2：川口市障害者自立支援福祉計画（案）

資料3：川口市障害者福祉計画（案）への意見募集結果

資料4：第3期川口市障害者自立支援福祉計画の概要版

1 開 会

○事務局

定刻となりましたので、ただいまから第5回川口市障害者福祉計画等策定委員会を開催いたします。委員の皆様には公私共にお忙しい中ご出席いただき、まことにありがとうございます。本日、木下委員長が所用により欠席との連絡がありましたので、はじめに榎本副委員長よりごあいさつをお願いいたします。

○副委員長

本日が第5回目の委員会になります。実質的には策定委員会としては終局を迎えるものでございます。本日の審議を経て、3月に委員長より市長へ提言することとなっております。限られた時間ですが、本日も皆様の審議を経て、まさに「使われる、ランニングできる」良い計画に少しでもしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

2 議 題

(1) 計画(案)について

○事務局

ありがとうございました。それでは議事に入ります。委員長不在のため、策定委員会要綱第5条第3項により、榎本副委員長に議長をお願いいたします。本日は木下委員長、高橋委員、吉田委員が欠席で、出席委員は13名です。過半数以上の委員が出席されていますので、策定委員会要綱第6条第2項の規定により会議は成立していることをご報告いたします。なお本日傍聴者はありません。それでは副委員長、議事進行をよろしく申し上げます。

○議長

では議題にそって議事を進行いたします。議題(1)計画案について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

まず資料の確認をします。資料1が第5回川口市障害者福祉計画策定委員会次第。資料2として、第4期川口市障害者自立支援福祉計画(案)。資料3として、第4期川口市障害者自立福祉計画(案)への意見募集結果です。このほか、第1回策定委員会でお配りした、第3期川口市障害者自立支援福祉計画と概要版でございます。不足等がございましたらお申し付けください。

続いて、資料2の第4期川口市障害者自立支援福祉計画(案)の説明をいたします。今回の計画は、これまで皆様に議論していただいた内容を踏まえ、修正・加筆をしております。大きな変更点はございませんが、前回お配りした素案にはなかった精神障害者保健福祉手帳所持者の年齢別推移のグラフを13ページに、障害者自立支援医療費(精神通院)受給者の年齢別推移のグラフを15ページにそれぞれ追記しています。それ以外につきましては、今後のサービスの見込み量というところの後半の部分で、10月時点の最新のデータが取れましたので、その数値を加味した上で、数字の修正をしております。また、前回までの素案の段階では無かったのですが、資料編として88ページ以降に川口市障害者福祉計画等策定委員会要綱、川口市障害者福祉計画等策定委員会委員名簿、川口市障害者福祉計画等策定委員会の策定経過、並びに用語集を付けさせていただきました。前回の素案との変更点は以上です。

○議長

事務局から説明があった通り、主にデータ修正と更新、あとは巻末資料の追加ということが修正部分でございます。委員の皆様から質疑・意見があればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員

身体障害者当事者や団体等へのアンケート調査結果について、今後のこと、あるいはこれから27年度からの3年間に向けたことも踏まえお聞きしたいと思います。アンケート調査は、市民1,800人に郵送し、40.8%の回収率ということですね。福祉サービス等の利用者を対象に1,800人に郵送されているということですが、対象者の選定にあたって何か基準はあるのでしょうか。障害種別もあると思うのですが、そのあたりをご説明いただける範囲でお願いします。

○事務局

手帳所持者及び自立支援医療費（精神通院）受給者の中から無作為抽出し、身体障害者800人、知的障害者500人、精神障害者500人にお配りしています。

○委員

対象によってこの結果はおのずから若干違ってくるとい感じもしますが、そのあたりを想定の下に身体障害や精神障害などといった人数の割り出し方で発送されたのでしょうか。

○事務局

おおむね手帳所持者数や、サービスを使っている割合を比率にさせていただいております。

2 議 題

(2) パブリックコメントの結果について

○議長

続いて議題の(2)パブリックコメントの結果に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

資料3をご覧ください。パブリックコメントについて説明します。まず意見募集期間ですが、平成26年12月15日から平成27年1月15日の1カ月間としました。集められた意見は2名と1団体ということで、3か所より集められました。意見の件数は合計8件です。その8件につきまして、(1)から意見の趣旨と市の考え方を説明したいと思います。

最初のご意見、「身体障害者2級の障害を持つ方です。川口市内（埼玉県内）では、介護保険ではまともなりハビリを受けることが出来ません。民間でも市でも良いので本格的なりハビリを介護保険で行える施設を作って欲しいです。できれば介護保険を持つことが出来ない40才未満の人も病気発症6カ月すぎた人も利用のできるリハビリ施設を作って欲しいです。」というご意見に対する市の考え方です。市内には自立訓練（機能訓練）事業所が1ヶ所あり、介護保険の対象とならない障害者は18歳から利用可能となっております。今後も利用者のニーズに応じて事業所の設置箇所数を検討していきます。

(2)の「第4次川口市総合計画の上位に「川口市自治基本条例」を表記すべき。」という意見に対し、市としては、条例は法律の範囲内で制定されるものであり、今回の自立支援福祉計画も法律に基づいて制定が義務付けられていることから、上位に川口市自治基本条例は表記しておりませんという考え方です。

(3)は「健常者と言われている一般川口市民のアンケートを行うべきである。」というご意見です。市の考え方は、今回の計画は、障害を持つ方々が必要とされる資源の確保を主な目的とした計画であるため、アンケートは当事者を中心に実施いたしました。

(4)の「語句の説明が必要である。」に対しましては、前回の第3期川口市障害者自立支援福祉計画同様、用語集を掲載いたします。

(5)の「就労継続支援についてサービス見込量設定の考え方を項目建てしていますが、「量」とは別に「質」について記述がない。」という意見に対して、市の考え方としましては、重点的な取り組みに職員の研修等を記載しており、質の向上を目指しています。就労継続支援については、一般就労が困難となった方を対象としているため、福祉的就労の場はあくまでも必要数と考えており、一般就労を支援するうえでの補助的な役割となるものと考えています。

(6)の「計画(案)25ページ、82ページで、「3障害に加え、発達障害、難病、高次脳機能障害者への相談に対応した」と記されておりますが、従前から発達障害や高次脳機能障害は精神障害に分類されていますので、誤解を生じないように表記を直していただきたく存じます。そして「発達障害者及び高次脳機能障害者については、従来から精神障害者に含まれるものとして法に基づく給付の対象となっているところであり、引き続きその旨の周知を図る」ことも記していただきたい。」とのご意見に対しまして、市の考え方としましては、相談支援事業所の実績として発達障害、難病、高次脳機能障害の相談に対応していることをアピールした表現となっています。

(7)の「計画(案)81ページ「(5)地域生活支援事業における重点的な取組」のところで、埼玉県の実施する発達障害者支援センター運営事業。高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援・普及事業と連携し、体制を整備していくことを書き加えてください。」に対する市の考え方です。国・県・各種団体等が行う事業との連携については、重点的な取り組みの内容に含まれています。

(8)の「計画(案)の「計画相談支援」について記している部分。第2号被保険者で介護保険制度のケアプラン作成対象の若年性認知症や脳卒中の後遺症による高次脳機能障害の方に対して、介護保険サービスだけではなく、障害福祉サービス固有の移動支援事業による外出支援等、障害者福祉サービス等の利用計画がスムーズに作成されるよう、介護保険サービスと障害者福祉サービスの連携体制を計画的に整備していくことを記してください。」という意見に対する市の考え方です。高次脳機能障害者の方だけでなく、介護保険利用者で障害福祉サービスが必要とされる方について、介護保険関係者と連携していくことは必要であると考えておりますが、本計画は、障害者総合支援法におけるサービス量を算出する計画であるため、ご意見の点については次回の障害者基本法で定める障害者福祉計画において検討いたします。以上です。

○議長

ただいまの事務局の説明に対して、質疑・意見を伺います。

○委員

単純な指摘ですが、資料3の1ページ目(3)で「障害を持つ」とありますが、現在、そのような表現は言わなくなったため、「障害がある」という表記の方が適切だと思います。

○事務局

ご指摘のとおり修正いたします。

○委員

資料3の1ページ目(1)の市の考え方として、「市内には自立訓練(機能訓練)事業所が1ヶ所あり、…」とありますが、具体的にはどちらにあるのでしょうか。

○事務局

赤芝新田にある事業所です。

○議長

他にいかがですか。せっかくなので質疑だけではなく感想も含めたコメントでも構いませんので、ご発言をいただければと思います。

○委員

前は目標数値としては少し低いかなど思っていたのですが、素案に比べて今回の案で、特に障害福祉サービス関係の見込量を大幅に見直していただき、だいぶ実態に近い数字が出てきたと思って評価しています。この目標に沿ってこれからさまざまな施策を考えていくわけなのですが、ある程度見直しを行う、あるいは検討するなどといった形で重点的な取り組みの項目も前回から比較的具体的なものとして出てきているのですが、予算が伴うものだと、なかなか計画の中で触れにくいという要素があり、書き込みきれないところがあります。

今後は、自立支援協議会などの場があるため、書き込みきれない部分についてはそういった場を活用し、今後一緒に考えていきたいと思っています。

○議長

そのほかの委員の方からも感想も含めてあればお願いします。

○委員

先ほどお話があった自立訓練（機能訓練）事業所に私は2年半通っていたのですが、とても不便な所にあって、私のように歩ける人には送迎がありません。雨の日も風の日もバスを乗り継いで通っていました。自立訓練（機能訓練）事業所は市内に1ヶ所ということですが、今後増える予定はあるのでしょうか。その点についてお聞きしたいと思います。

○事務局

事業所の新設については埼玉県が許認可権を持っていますが、許可申請には市の意見書が必要となりますので、最初はまず市に相談が来ることとなります。今現在、新設についての相談は無い状況です。

○委員

資料2の40ページに地域生活移行目標数が出てくる中で、※印などを見ると、移行率は国の基本方針と同様に考えるけれども、削減目標を設定しないという方針については、自分が勤めている法人の家族から見ると、相当励まされるというか、ほっとする内容でとても感謝しております。

それからそこで発言した経緯もありまして、拠点となる通過型総合施設の設置の研究については、川口市の自立支援協議会の暮らしの場のプロジェクトチームの中で議論が始まりました。今回は残念ながら間に合いませんでしたが、ここでしっかり議論をしていきたいということと、この議論の中では、暮らしの場全般について、もう少し俯瞰（ふかん）した中身についても検討していこうということです。要するにホームか入所かというような比較の問題ではなく、障害のある人が安心して暮らし

ていくために何が必要なのかという議論もそこで深めていきたいということで、今始まろうとしていますのでご報告しておきます。

○議長

議題のパブリックコメントの結果についての質疑応答については以上でよろしいでしょうか。

それでは、本日も審議いただいた内容を踏まえ、委員長、副委員長及び事務局で協議しまして、計画案の修正等の必要があれば調整を行ったうえで、最終的な計画書としたいと思いますが、ご了承いただけますでしょうか。

(異 議 な し)

3 その他

○議長

続きまして、次第3その他についてですが、事務局から何かありますか。

○事務局

今後についてですが、本日の審議内容を踏まえた計画を本年3月27日金曜日に本策定委員会を代表しまして、木下委員長より市長へ提言をしていただきます。その後、委員の皆様には計画書及び概要版が出来上がり次第お送りしたいと思います。また、第4期川口市障害者自立支援福祉計画の策定につきましては、本日の委員会をもちまして終了となりますが、委員の皆様の任期は3月31日までとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長

これをもちまして計画策定に関する本日の議事は終了となります。皆様のご協力によりまして、第4期川口市障害者自立支援福祉計画が出来上がりましたことに感謝申し上げます。

それでは進行を事務局に戻します。

4 閉 会

○事務局

閉会にあたりまして、福祉部長よりごあいさつを申し上げます。

○福祉部長

皆様、どうもありがとうございました。昨年7月にこの委員会の委嘱をさせていただき、以後、慎重審議のうえ、貴重なご意見をいただきまして、このような形で計画が出来上がったところでござ

います。また、3月に市長に提言ということですが、それで終わりということではなく、当然ながらこの計画は27年度、28年度、29年度という計画となっております。市といたしましても、着実に事業展開を図って参りたいと思いますので、今後ともご協力をお願いいたします。ありがとうございました。

○事務局

以上をもちまして、第5回の策定委員会を閉会いたします。委員の皆様にはおよそ1年という長期間、大変お世話になりました。事務局一同心より御礼を申し上げます。ありがとうございました。